

興信所・探偵社業者各位

大阪府府民文化部人権局人権擁護課長  
(公印省略)

令和 5 年度第 1 回興信所・探偵社業者研修会の開催について

日頃から、大阪府の人権行政の推進に御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、大阪府では、部落差別につながる調査行為等の規制に関し必要な事項を定めることにより、部落差別事象の発生を防止し、もって府民の基本的な人権の擁護に資することを目的に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を運用しています。

つきましては、本条例の理解を深めていただくために興信所・探偵社業者の皆様方を対象とした研修会の開催を下記のとおり予定しておりますので御受講くださいますようお願いいたします。

記

日 時： 令和 5 年 10 月 18 日（水）13 時 30 分から 16 時 30 分まで（受付 13 時 00 分～）

会 場： 大阪府中央区大手前 3-1-43  
大阪府新別館北館（4 階多目的ホール）

研修内容： 別紙 1 のとおり（※受講料は無料です。）  
※従業者等の方につきましても積極的な御受講をお願いします。

申込方法： 別紙 2 に必要事項を御記入のうえ、下記申込み先へ 10 月 6 日（金）までにファックス、電子メール又は電話にてお申込みください。

※電子メール及びお電話でお申込みの際は受講申込書（別紙 2）の必要事項をお知らせください。

(申込み先) 一般社団法人 大阪府調査業協会

〒530-0047 大阪市北区西天満 4 丁目 11 番 8 号 おおきに老松通り 502

TEL 06-6867-7657 FAX 06-6867-7658

E-mail: [info@daichokyo.or.jp](mailto:info@daichokyo.or.jp)

※この研修会は、一般社団法人大阪府調査業協会に委託して実施しています。

令和5年度 第1回興信所・探偵社業者研修会について

- 1 主催 大阪府
- 2 対象 大阪府内で調査業を行っている興信所・探偵社業者  
(大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例に基づく届出業者)
- 3 日時 令和5年10月18日(水)  
受付時間 13時00分～13時25分  
講演時間 13時30分～16時30分
- 4 場所 大阪府中央区大手前3-1-43  
大阪府新別館北館(4階多目的ホール)
- 5 研修内容
  - (1) 挨拶  
大阪府府民文化部人権局 13時30分～  
一般社団法人 大阪府調査業協会 13時35分～
  - (2) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例について  
大阪府府民文化部人権局人権擁護課職員 13時40分～
  - (3) 探偵業の業務の適正化に関する法律について 14時10分～  
大阪府警察本部 生活安全部保安課職員  
(休憩 14時40分～14時50分)
  - (4) インターネット上の誹謗中傷と調査業の関わりについて 14時50分～  
小西法律事務所  
弁護士 小西 憲太郎 氏  
(休憩 15時40分～15時50分)
  - (5) 令和5年度第1回研修会終了の挨拶 16時25分～  
一般社団法人 大阪府調査業協会

令和5年度第1回興信所・探偵社業者研修会受講申込書

1. 興信所・探偵社業者名・企業名等

業者名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

2. 参加者名

① \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_

[申込み先]

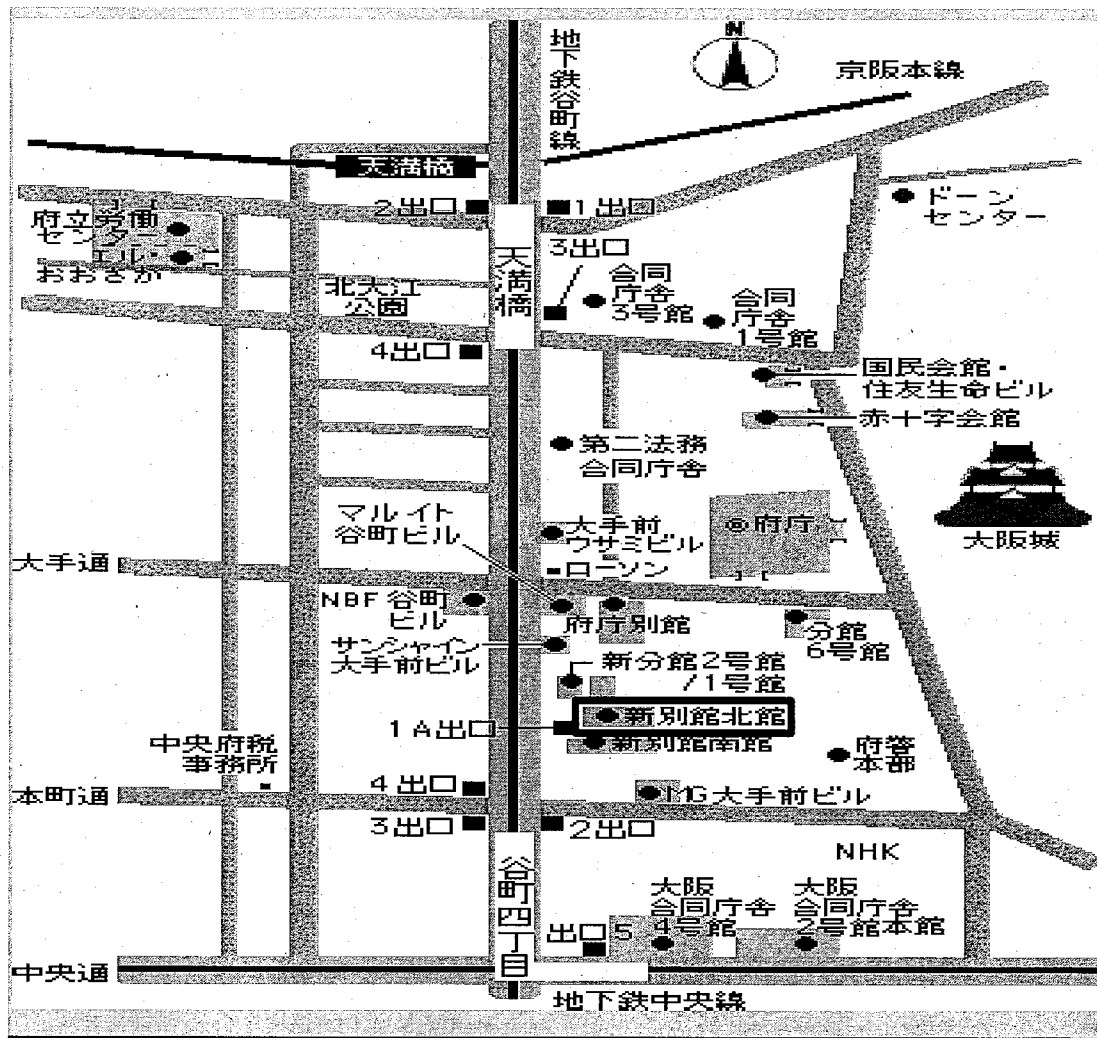
一般社団法人 大阪府調査業協会

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目11番8号 おおきに老松通り502

TEL 06-6867-7657 FAX 06-6867-7658

E-mail: [info@daichokyo.or.jp](mailto:info@daichokyo.or.jp)

## 大阪府庁新別館北館



### ○電車でお越しの場合

大阪メトロ谷町線・中央線「谷町四丁目駅」1A出口から徒歩約2分

1A番出口を通りこし、そのまま約20m進むと、左側に新別館北館2階までのエレベーターがあります。また、正面エスカレーターで地下1階までいくと、左側に同北館入口があります。(右側は新別館南口の出入口となるのでご注意ください。)

### ○車でお越しの場合

阪神高速道路東大阪線法円坂出口より約3分

阪神高速道路東大阪線森ノ宮出口より約5分